

平成18年 9月11日

長野県知事 村 井 仁

- 1 路 線 名 諏訪茅野線
- 2 供用を開始する区間
茅野市米沢字上ノ原5591番地先から
茅野市米沢字平出浦5069番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成18年 9月11日

道路チーム

長野県告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年9月26日まで、長野県土木部道路チーム及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年 9月11日

長野県知事 村 井 仁

- 1(1) 路 線 名 中津川南木曽線
- (2) 供用を開始する区間
木曾郡南木曽町吾妻1786番の3地先から
木曾郡南木曽町吾妻699番の19地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成18年 9月11日
- 2(1) 路 線 名 奈川木祖線
- (2) 供用を開始する区間
木曾郡木祖村大字小木曾1738番の10地先から
木曾郡木祖村大字小木曾1701番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成18年 9月11日
- 3(1) 路 線 名 御岳王滝黒沢線
- (2) 供用を開始する区間
木曾郡木曾町三岳9144番の8地先から
木曾郡木曾町三岳9133番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成18年 9月11日

道路チーム

長野県告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

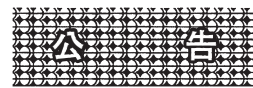
その関係図面は、告示の日から平成18年9月26日まで、長野県土木部道路チーム及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年 9月11日

長野県知事 村 井 仁

- 1 路 線 名 長野上田線
- 2 供用を開始する区間
長野市篠ノ井御幣川字東側483番の1地先から
長野市篠ノ井塩崎字東田沢6857番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成18年 9月11日

道路チーム



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成18年 9月11日

長野県知事 村 井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称
松本都市計画地区計画 井川城中地区地区計画
- 2 縦覧場所
長野県企画局土地・景観チーム及び松本市役所

土地・景観チーム

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成18年 9月11日

長野県知事 村 井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年 月 日	患 畜 畜 疑 似 患 畜 の 区 分	発 生 頭 数	発 生 の 場 所 又 は 区 域
ヨーネ病	牛	平成18年 8月22日	患畜	1	南佐久郡 小海町

食の安全・生活衛生チーム

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成18年 9月11日

長野県知事 村 井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年 月 日	患 畜 畜 疑 似 患 畜 の 区 分	発 生 頭 数	発 生 の 場 所 又 は 区 域
ヨーネ病	牛	平成18年 8月23日	患畜	1	上伊那郡 箕輪町

食の安全・生活衛生チーム

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成18年 9月11日

長野県知事 村 井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	証年月日
木曾郡木曾町	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	木曾郡木曾町福島の一部	平成18年9月11日

水と土・郷づくりチーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年9月11日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
軽井沢・プリンスショッピングプラザ・イースト
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢中谷地1178-79ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社プリンスホテル
東京都豊島区南池袋1-16-15
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

	変更前	変更後
氏名又は名称	株式会社コクド	株式会社コクド
住所	東京都渋谷区神宮前6-35-1	東京都渋谷区神宮前6-35-1
代表者	三上 豊	大野 俊幸

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

	変更前	変更後
氏名又は名称	株式会社コクド	株式会社コクド
住所	東京都渋谷区神宮前6-35-1	東京都渋谷区神宮前6-35-1
代表者	三上 豊	大野 俊幸

届け出られた変更内容はいずれも過去のものである

- 変更した年月日
平成16年11月22日
- 届出年月日
平成18年8月31日
- 届出書の縦覧の場所
長野県商工部産業政策チーム又は長野県佐久地方事務所産業労働チーム
- 縦覧の期間
平成18年9月11日から平成19年1月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県佐久地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年9月11日

長野県上伊那地方事務所長 竹松 政博

理事

新任

氏名	住所
中城 数久	駒ヶ根市下平1363番地
中坪 和男	駒ヶ根市下平1103番地
松崎 幸男	駒ヶ根市下平3158番地
小出 憲男	駒ヶ根市下平3002番地

重任

氏名	住所
堀内 修身	駒ヶ根市下平3713番地
中城 明雄	駒ヶ根市下平3881番地
小出 安男	駒ヶ根市下平1299番地
松崎 邦彦	駒ヶ根市下平1609番地

退任

氏名	住所
中原 義澄	駒ヶ根市下平1560番地
浅井 正八	駒ヶ根市下平1177番地
小澤 廣幸	駒ヶ根市下平2935番地32
松崎 正志	駒ヶ根市下平3192番地

監事

新任

氏名	住所
小出 勇	駒ヶ根市下平3214番地
気賀沢 康人	駒ヶ根市下平1123番地
高見 博之	駒ヶ根市下平2934番地491

退任

氏名	住所
宮下 定雄	駒ヶ根市下平2934番地452
福沢 徳夫	駒ヶ根市下平3278番地
松崎 昇	駒ヶ根市下平1070番地

水と土・郷づくりチーム

公告

中野市長丘土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年9月11日

長野県北信地方事務所長 古坂和俊

理事

新任

氏名	住所
小林良信	中野市大字柳沢546番地イ
土屋忠久	中野市大字赤岩571番地12
久野悟	中野市大字間長瀬9番地
山岸國廣	中野市大字厚貝284番地
養田央文	中野市大字壁田1113番地
高橋幸造	中野市大字田麦1124番地
田中正敏	中野市大字片塩103番地1
平林春男	中野市大字吉田938番地1
宮川孝	中野市大字田麦901番地
藤沢敏郎	中野市大字新井673番地

重任

氏名	住所
町田高司	中野市大字柳沢501番地1
嶋田保夫	中野市大字赤岩1418番地7
清水隆治	中野市大字笠原510番地
武田亥佐雄	中野市大字壁田691番地1
依田清	中野市大字間長瀬467番地
高山巖	中野市大字壁田62番地
保科武一	中野市大字七瀬276番地

退任

氏名	住所
江口和明	中野市大字赤岩1289番地
町田秀男	中野市大字柳沢696番地3
山口忠利	中野市大字間長瀬22番地
吉池已知彦	中野市大字厚貝370番地
渋川彰一	中野市大字壁田1410番地
江本清一	中野市大字田麦1123番地1
高橋壽仁	中野市大字田麦931番地
岩月勉	中野市大字片塩408番地
竹内昌弘	中野市大字吉田330番地
春原良造	中野市大字新井517番地1

監事

新任

氏名	住所
小林正年	中野市大字赤岩550番地
岩下定秀	中野市大字田麦65番地1

重任

氏名	住所
綿貫峰一	中野市大字笠原536番地
西川詔男	中野市中央三丁目3番22号

退任

氏名	住所
土屋昇	中野市大字赤岩1338番地
竹内磯夫	中野市大字吉田287番地

水と土・郷づくりチーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月11日

長野県立須坂病院長 齊藤博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

フィルムレス診断画像参照用Web端末一式 5セット

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成18年10月27日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

電話 026(246)5511

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月29日 午後2時30分

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟1階応接室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年9月28日 午後5時(必着)

イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年9月11日

長野県生涯学習推進センター 所長 田中正吉

1 入札に付する事項

(1) 業務名

長野県生涯学習情報提供システム開発及び保守業務委託

(2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約の日から平成19年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 保守及び管理を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘南唐沢6342-4

長野県生涯学習推進センター 学習情報チーム

電話 0263(53)8822(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年10月11日(水) 午後2時から

イ 場所 長野県総合教育センター 第一研修室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年9月29日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習チーム